令和２年度
第 10 回千歳市農業委員会総会議事録

千歳市農業委員会

令和２年度第 10 回千歳市農業委員会議事録

日　　時　　令和３年１月２９日（金）　１３時３０分開会
　　１４時４２分閉会
開催場所　　議会棟　大会議室

１　出欠状況　（出席委員２０名　欠席委員０名）

１番	平沖道徳	出席	
２番	宮澤徳夫	出席	
３番	三溝健雄	出席	
４番	登坂英樹	出席	
５番	平岡　博	出席	
６番	今　鉄雅	出席	
７番	片桐好英	出席	
８番	樋口　司	出席	
９番	川端智之	出席	
１０番	田村正司	出席	議事録署名委員
１１番	遠藤義博	出席	議事録署名委員
１２番	鈴木弘樹	出席	
１３番	清水利一	出席	
１４番	平岡日出男	出席	
１５番	黒澤譲治	出席	
１６番	藤田勝久	出席	
１７番	中村由美子	出席	
１８番	山形繁雄	出席	
１９番	高橋　正	出席	
２０番	長島信行	出席	

２　事務局職員出席状況

事務局長	中村康文
管理課長	荒川裕昭
企画振興係長	小野美幸
農地係長	上田創一
農地係主任	福士憲二
農地係主事	松川　裕

３　議事日程

日程第１　　開会宣言
日程第２　　会長挨拶
日程第３　　議事録署名委員の指名
日程第４　　諸般の報告
日程第５　　報告の部
　　報告第１号　専決処分の報告について（農地法第３条の３届出）
　　報告第２号　専決処分の報告について
　　（農地法第18条第６項合意解約の通知）
日程第６　　協議の部
　　議案第１号　農地法第３条の規定による許可申請について
　　議案第２号　農地法第５条の規定による許可申請について
　　議案第３号　令和２年度第７号農用地利用集積計画の決定について
日程第７　　その他

議　事　次　第

＜日程第１　開会宣言＞

事　務　局　長　　それでは、ただ今から、令和２年度第10回農業委員会総会を開会いたします。

本日、委員20名、全員が出席しており、会議は成立しております。

また、本総会から新型ｺﾛﾅｳｲﾙｽ感染予防対策として、ﾊﾟｰﾃｰｼｮﾝを用意しておりますのと、議事進行を迅速、かつ円滑に行うため、事務局の議案説明につきましては、議案書に記載されている内容の読み上げを一部省略させていただきますので、ご了承願います。

会議の開催にあたり、会長からご挨拶があります。

＜日程第２　会長挨拶＞

会　　長　　皆さん、こんにちは。令和３年の最初の総会ということで、また今年もよろしくお願いいたします。先ほど事務局からもお話がありましたが、ｺﾛﾅｳｲﾙｽ感染予防対策ということで、12 月の総会は中止とさせていただきました。今後の総会のあり方といたしましても、感染拡大となれば総会の形を変える等、対策を考えていかなくてはならないかと思いますが、皆様のご理解とご協力のほどをよろしくお願いいたします。それでは、ただ今から会議を始めます。

＜日程第３　議事録署名委員の指定＞

議　　長　　日程第3、議事録署名委員を指名いたします。

議事録署名委員には、千歳市農業委員会会議規則第13条により、10番、田村委員、11番、遠藤委員を指名いたします。

＜日程第４　諸般の報告＞

議　　長　　日程4、諸般の報告を行います。

事務局より説明願います。

事　　務　　局　　令和２年度第８回総会以降の諸般の事項につきまして、お手元に前回総会以降の諸般の報告といたしまして、資料をお配りしております。事務局からは、以上であります。

＜日程第５　報告の部＞

【報告第１号　専決処分に報告について（農地法第３条の３届出）】

議　　長　　次に日程第5、報告の部に入ります。（13：32）
初めに報告第１号を議題といたします。
事務局より説明願います。

事　　務　　局　　報告第１号について、ご説明申し上げます。
議案書１ﾍﾟｰｼﾞをお開きください。
農地法第３条の３の規定による届出があり、千歳市農業委員会会長専決及び事務処理要領により、次のとおり専決処分をしたので、これを報告します。
今月の農地法第３条の３の規定による届出は５件で、土地の所在等は、議案書１ﾍﾟｰｼﾞから３ﾍﾟｰｼﾞのとおりです。
以上、報告第１号について、ご説明申し上げました。
事務局からは、以上であります。

議　　長　　報告事項について、質問がありましたらお受けいたします。

（質問なし）

議　　長　　質問がなければ、これをもって報告第１号を報告済といたします。

【報告第２号　専決処分に報告について（農地法第18条第６項合意解約の通知）】

議　　長　　次に、報告第２号を議題といたします。
事務局より説明願います。

事　　務　　局　　報告第２号について、ご説明申し上げます。
議案書４ﾍﾟｰｼﾞをご覧ください
農地法第18条第６項の規定による賃貸借等の合意解約の通知があ

り、千歳市農業委員会会長専決及び事務処理要領により、次のとおり専決処分をしたので、これを報告します。

今回の農地法第18条第6項の規定による賃貸借等の合意解約は3件で、土地の所在等は、議案書4ﾍﾟｰｼﾞのとおりです。

今回、解約のあった整理番号20の土地につきましては、後ほど議案第2号、農地法5条による農家住宅への転用案件としてお諮りする予定であり、整理番号21及び22の土地につきましては、後ほど議案第1号、農地法3条による所有権移転案件としてお諮りする予定であります。

以上、報告第2号について、ご説明申し上げました。

事務局からは以上であります。

議　　長　　報告事項について、質問をお受けいたします。

（質問無し）

議　　長　　質問がなければ、これをもって報告第2号を報告済といたします。

＜日程第６　協議の部＞

【議案第１号　農地法第３条の規定による許可申請について】

議　　長　　次に、日程第6、協議の部に入ります。（13：34）

はじめに議案第1号、農地法第3条の規定による許可申請についてを議題といたします。事務局より説明願います。

事　務　局　　議案第1号について、ご説明申し上げます。

議案書5ﾍﾟｰｼﾞをお開きください。

農地法第3条の規定による許可申請があったので、可否について審議意見を求めます。

当日配布資料の1ﾍﾟｰｼﾞから3ﾍﾟｰｼﾞに、議案第1号資料として、地番図を添付しております。

今月の農地法第3条の許可申請は、賃貸借権の設定が2件、所有権の移転が1件で、土地の所在等は議案書5ﾍﾟｰｼﾞから6ﾍﾟｰｼﾞのとおりです。

整理番号9から11までは、調査書により確認した結果、農地法第3条第2項各号、に照らし合わせたところ、許可要件の全て

を満たしております。
　以上、整理番号９から11までについて、ご説明申し上げましたが、よろしくご審議ご決定いただきますようお願い申し上げます。事務局からは以上であります。

議　　長　　これより質疑を行います。

平岡日出男委員　　整理番号９番の△△△△さんから△△△△さんへの権利移転は売買ということでよろしいですか。

事　務　局　　はい。売買です。

平岡日出男委員　　10ａ当たりの単価は分かりますか。

事　務　局　　10ａ当たりの単価は□□円となっております。

議　　長　　よろしいですか。

平岡日出男委員　　はい。ありがとうございます。

議　　長　　ほかにございませんか。

（質疑なし）

議　　長　　他に発言が無ければこれで質疑を終わります。
　お諮りします。この議題を可とすることに賛成の委員は挙手をお願いします。

（挙手多数）

議　　長　　挙手多数であります。この議題は可とすることに決定しました。

【議案第２号　農地法第５条による許可申請について】

議　　長　　次に、議案第２号、農地法第５条による許可申請令についてを議題といたします。事務局より説明願います。

事　務　局　　議案第2号についてご説明申し上げます。

議案書7ﾍﾟｰｼﾞをお開きください。

農地法第5条の規定による許可申請があったので、可否について審議意見を求めます。

今月の農地法第5条の規定による許可申請は2件です。

当日配布資料の4ﾍﾟｰｼﾞから9ﾍﾟｰｼﾞに、議案第2号資料として位置図、地番図等を添付しておりますので、説明と合わせてご確認ください。整理番号7、転用を行う土地の所在等は議案書7ﾍﾟｰｼﾞのとおりです。

当該地の農地区分については、農用地区域内農地に区分されます。

なお、11月総会の議案第3号、千歳農業振興地域整備計画変更案の公告にてご審議いただきましたが、本来であれば農業用施設用地へ用途変更するものでありますが、本施設は千歳市だけではなく、他の農業振興地域からも○○の搬入が予定されているため、千歳市の農業振興だけには結びつかないことから、農業用施設ではありますが、用途変更ではなく農用地区域から除外をすることで関係機関の協議が整い、現在申請中であります。

除外手続き後は、甲種農地に区分される予定であり、甲種農地は、原則、転用不許可とされておりますが、農業用施設に供するため農地以外のものにしようとする場合は、例外許可事由に該当します。

また、資力についても事業費を上回る資金があることを確認しております。これらのことから、当該申請は農地の転用許可基準の全てを満たしております。

本件につきましては30aを超える農業用施設への転用であることから、北海道農業会議への意見聴取が必要となります。

なお、11月総会で、本施設の○○対策のご質問をいただきましたが、△△△△さんに確認しましたところ、運び込まれる○○は、出荷直前まで徹底的な○○の対策をとっており、運搬の際にも、殺菌・消毒した密閉型のﾄﾗｯｸに入れ、道内の一番遠い場所であっても24時間以内に本施設へ運び、到着後、他と接触せずに直ちに○○をするため、理屈的には、○○することはないとのことでした。

最後に、整理番号8、転用を行う土地の所在等は議案書7ﾍﾟｰｼﾞのとおりです。

当該地の農地区分については、農用地区域内農地に区分されますが、現在、農用地区域から除外申請中であります。

除外手続き後は、甲種農地に区分される予定であり、甲種農地は、原則、転用不許可とされておりますが、地域の農業振興に関する地方公共団体の計画に基づき行われる農家住宅の建築については、例外許可事由に該当します。

また、資力についても事業費を上回る資金があることを確認しております。
これらのことから、当該申請は農地の転用許可基準の全てを満たしております。
以上、議案第2号についてご説明申し上げましたが、よろしくご審議、ご決定いただきますようお願い申し上げます。
事務局からは以上であります。

議　　長　　これより質疑を行います。

（質疑なし）

議　　長　　他に発言が無ければこれで質疑を終わります。
お諮りします。この議題を可とすることに賛成の委員は挙手をお願いします。

（挙手多数）

議　　長　　挙手多数であります。この議題は可とすることに決定しました。

【議案第３号　令和２年度第７号農用地利用集積計画の決定について】

議　　長　　次に、議案第3号、令和2年度第7号農用地利用集積計画の決定にについての利24から利37まで、利40及び利42を議題といたします。
事務局より説明願います。

事　務　局　　議案第3号について、ご説明申し上げます。
議案書8ﾍﾟｰｼﾞをお開きください。
農業経営基盤強化促進法第18条の規定により、次のとおり農用地利用集積計画の決定を千歳市長から求められたので審議意見を求めます。
当日配布資料の10ﾍﾟｰｼﾞから21ﾍﾟｰｼﾞに議案第3号資料として、地番図及び農地保有合理化事業のﾌﾛｰ図を添付しておりますので、説明と合わせてご確認願います。
今月の案件は、利用権設定が19件になります。整理番号24から27及び整理番号30から37は利用集積計画で設定された賃貸借契約の期間満了により、公益財団法人道央農業振興公社を介して、賃貸借契約を更新する案件、整理番号28及び29は、公益財団法人道央農業振興

公社を介して新規に賃貸借契約を行う規模拡大案件となります。
始めに、整理番号、利24から利37までの土地の所在等は議案書8ページから11ページのとおりです
次に、整理番号、利38及び39は、一旦、飛ばしまして、整理番号利40及び利42は、農地保有合理化事業として、令和2年度第8回総会で公益財団法人北海道農業公社が買受けた農地を、事業参加申込みを行った農業者に一時貸付する案件になります。
整理番号、利40及び利42の土地の所在等は議案書12ページから13ページのとおりです
これらの計画要請の内容は、経営面積・従事日数など、農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしております。
以上、利24から利37まで、利40及び利42について、ご説明申し上げましたが、よろしくご審議ご決定いただきますようお願い申し上げます。事務局からは以上であります。

議　　長　　これより質疑を行います。

（質疑なし）

議　　長　　ほかに、発言がなければこれで質疑を終わります。
お諮りします。この議題を可とすることに賛成の委員は挙手をお願いします。

（挙手多数）

議　　長　　挙手多数であります。この議題は可とすることに決定しました。

次に、利38及び39を議題といたします。
この案件については、農業委員会等に関する法律第31条第1項の議事参与の制限により●●委員の退席を求めます。
暫時休憩します。（13：46）

（●●委員、退室）

議　　長　　再開します。（13：46）
事務局より説明願います。

事　務　局　　議案書11ﾍﾟｰｼﾞをお開きください。
さきほど飛ばしました、整理番号、利38、39は、公益財団法人道央

農業振興公社を介して、賃貸借契約をする規模拡大案件となります。
整理番号、利38、39の土地の所在等は11ﾍﾟｰｼﾞのとおりです。
これらの計画要請の内容は、経営面積・従事日数など、農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしております。
以上、利38及び利39について、ご説明申し上げましたが、よろしくご審議ご決定いただきますようお願い申し上げます。
事務局からは以上であります。

議　　長　　これより質疑を行います。

（質疑なし）

議　　長　　他に発言がなければこれで質疑を終わります。
お諮りします。この議題を可とすることに賛成の委員は挙手をお願いします。

（挙手多数）

議　　長　　挙手多数であります。この議題は可とすることに決定しました。
●●委員の退席を解きます。暫時休憩します。（13：47）

（●●委員、入室）

議　　長　　再開します。（13：48）
次に、利41を議題といたします。
この案件については、議事参与の制限の規定により、●●委員の退席を求めます。暫時休憩します。（13：48）

（●●委員、退室）

議　　長　　再開します。（13：48）
事務局より説明願います。

事　務　局　　議案書12ﾍﾟｰｼﾞをお開きください
最後に、整理番号利41は、農地保有合理化事業として、令和2年度第8回総会で公益財団法人北海道農業公社が買受けた農地を、事業参加申込みを行った農業者に一時貸付する案件になります。
整理番号、利41の土地の所在等は12ﾍﾟｰｼﾞのとおりです
これらの計画要請の内容は、経営面積・従事日数など、農業経営基

盤強化促進法第 18 条第 3 項の各要件を満たしております。
　以上、利 41 について、ご説明申し上げましたが、よろしくご審議ご決定いただきますようお願い申し上げます。
　事務局からは以上であります。

議　　長　　これより質疑を行います。

（質疑なし）

議　　長　　他に発言がなければこれで質疑を終わります。
　お諮りします。この議題を可とすることに賛成の委員は挙手をお願いします。

（挙手多数）

議　　長　　挙手多数であります。この議題は可とすることに決定しました。
　●●委員の退席を解きます。暫時休憩します。（14：49）

（●●委員、入室）

議　　長　　再開します。（14：50）
　これで、本日付議された議案はすべて審議を終了しましたが、各委員から意見等がありましたら挙手をお願いします。

（発言なし）

議　　長　　それでは、事前に送付しております千歳市農業振興計画第 4 次につきまして農業振興課の方にお越しいただいておりますので、説明をお願いいたします。

（農業振興課入室、説明、質疑応答）

議　　長　　他に発言がなければこれで終了いたします。

（農業振興課、退室）

議　　長　　続けて事務局からの説明をお願いします。

事　　務　　局　　※事務局より次の事項について、報告があった。

資料1　令和4年度農業政策と予算に関する要望意見について
資料2　新型ｺﾛﾅｳｲﾙｽ感染予防対策（案）
口 頭　令和元年度農地保有合理化事業の事業継承
資料3　農業委員会の法令遵守の申し合わせ決議
資料4　令和3年度総会日程案
資料5　農業委員手帳の訂正
口 頭　農業者年金ﾊﾟﾝﾌﾚｯﾄ配布、加入推進班会議の開催
口 頭　農地台帳補足調査の実施

＜閉会宣言＞

議　　長　　これをもちまして、本総会を閉会いたします。
ご苦労さまでした。（14：42　閉会）